

2017年8月4日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部**第50回、第51回および第52回無担保社債の発行について**

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二)は、本日、同社第50回、第51回および第52回無担保社債の発行条件(総額600億円)を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。これらはすべて国内ホールセール向けの発行です。

<野村ホールディングス株式会社第50回無担保社債の概要>

1. 社債総額	金300億円
2. 各社債の金額	金1億円
3. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
4. 利率	年0.22%
5. 申込期間	2017年8月4日
6. 払込期日	2017年8月10日
7. 利払日	毎年2月10日および8月10日
8. 償還期限	2022年8月10日(5年債)
9. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
10. 担保・保証の有無	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
11. 申込取扱場所	野村証券株式会社本店および国内各支店
12. 振替機関	株式会社証券保管振替機構
13. 財務代理人	株式会社三井住友銀行
14. 取得格付	A+(株式会社格付投資情報センター) AA-(株式会社日本格付研究所)
15. 振替社債	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、第12項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

この文書は、当社の第50回、第51回および第52回無担保社債に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国1933年証券法(「米国証券法」)上の米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国における本社債の募集または販売を行うことはできません。本件は、日本における当社の社債の発行であり、本社債については、米国における証券の募集または販売は行われません。

<野村ホールディングス株式会社第51回無担保社債の概要>

1. 社債総額	金200億円
2. 各社債の金額	金1億円
3. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
4. 利率	年0.34%
5. 申込期間	2017年8月4日
6. 払込期日	2017年8月10日
7. 利払日	毎年2月10日および8月10日
8. 償還期限	2024年8月9日(7年債)
9. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
10. 担保・保証の有無	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
11. 申込取扱場所	野村証券株式会社本店および国内各支店
12. 振替機関	株式会社証券保管振替機構
13. 財務代理人	株式会社三井住友銀行
14. 取得格付	A+(株式会社格付投資情報センター) AA-(株式会社日本格付研究所)
15. 振替社債	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、第12項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

<野村ホールディングス株式会社第52回無担保社債の概要>

1. 社債総額	金100億円
2. 各社債の金額	金1億円
3. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
4. 利率	年0.435%
5. 申込期間	2017年8月4日
6. 払込期日	2017年8月10日
7. 利払日	毎年2月10日および8月10日
8. 償還期限	2027年8月10日(10年債)
9. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円

この文書は、当社の第50回、第51回および第52回無担保社債に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国1933年証券法(「米国証券法」)上の米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国における本社債の募集または販売を行うことはできません。本件は、日本における当社の社債の発行であり、本社債については、米国における証券の募集または販売は行われません。

10. 担保・保証の有無	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
11. 申込取扱場所	野村證券株式会社本店および国内各支店
12. 振替機関	株式会社証券保管振替機構
13. 財務代理人	株式会社三井住友銀行
14. 取得格付	A+(株式会社格付投資情報センター) AA-(株式会社日本格付研究所)
15. 振替社債	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、第12項記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。

以上

<お問い合わせ先> グループ広報部 佐藤(誠)、山下、辻内、吉村、小林、鵜飼 TEL:03-3278-0591

この文書は、当社の第50回、第51回および第52回無担保社債に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国1933年証券法(「米国証券法」)上の米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国における本社債の募集または販売を行うことはできません。本件は、日本における当社の社債の発行であり、本社債については、米国における証券の募集または販売は行われません。